

益田市商工業振興会議の概要

目的

地域経済振興の担い手である中小企業・小規模企業者や市民との双方向のコミュニケーションを通じて、市内中小企業・小規模企業者の状況やニーズを把握し、合意を得ながら、実行性の高い施策を展開していくための「提案の場」として、「益田市中小企業・小規模企業振興基本条例」に規定する。

検討事項

- ①中小企業・小規模企業者の振興に関する基本的方向性
- ②中小企業・小規模企業者の振興のため総合的に講ずべき施策
- ③その他地域経済の振興のために必要な事項

〈会議の全体像〉

益田市商工業振興会議

【本体会議】

〈構成委員〉・・・12人

学識経験者（島根県立大学）	1人
公募委員（市内中小企業者、市民等）	2人
経済団体（商工会議所・商工会）	4人
金融機関（地元金融会から推薦）	1人
教育機関	1人
行政機関等（県・市・しまね産業振興財団）	3人

〈取組み内容〉

- ①テーマ設定
- ②施策の提案
- ③施策成果の検証

益田市の地域経済振興策について知恵を結集し、協議検討

【事務局】

〈構成員〉

市内中小企業者・商工会議所・商工会・行政

〈取組み内容〉

提案事項（テーマ）の検討や推進

行政（益田市）

提案内容をもとに、効果的な施策・事業の立案、実施、検証

提案

報告

中小企業・小規模事業者・市民の意見を踏まえた地域経済振興策へ